

毎月1点検運動

～みんなで減災対策～

3月テーマ

火災予防

ご家庭に「住宅用火災警報器」は設置されていますか？万一火災が発生した時に適切に作動するように、定期的に点検を行い、10年を目安に本体を交換しましょう。

住宅用火災警報器の維持管理について

定期的な作動確認

点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱり、定期的（※1）に作動確認をしましょう。

作動確認をしても警報器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです。（※2）警報器の本体又は電池を交換しましょう。



定期的な作動確認

古くなったら交換

火災警報以外の警報が鳴った場合

本体の故障か電池切れです。（※2）警報器本体を交換しましょう。



古くなったら交換

- ※1 住宅用火災警報器の電池の寿命の目安は約10年とされています。警報器の作動確認は、春秋の火災予防運動の時期に行うなど、定期的に実施してください。
- ※2 故障か電池切れが分からないときは、取扱説明書を確認するか、メーカーにお問合せください。なお、電池切れと判明した警報器が設置から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部品が劣化して火災を感知しなくなることが考えられるため、本体の交換を推奨しています。

とくしま災時記（3月編）

- 1952（昭27）年3/22 福井村豪雨（阿南市福井 167^{mm}/時、死者6人）
- 1970（昭45）年3/8 上板町の山火事（約100ha）
- 1977（昭52）年3/12 「阿波の土柱」山火事（約30ha）
- 1984（昭59）年3/2 阿南市の山火事（12ha、死者1人）
- 3/30 土成町の山火事（53ha）
- 2001（平13）年3/24 2001年芸予地震 M6.7（県内各地 震度4）
- 2011（平23）年3/11 東日本大震災による津波（阿南市で道路冠水、美波町で養殖筏の破損等）

住宅防火 いのちを守る10のポイント

4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない**
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない**
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない**
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く**

6つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する**
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する**
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防火品を使用する**
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく**
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく**
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う**